

NO	講習名	項目		目標	内容
1	中級者※講座 (定員5名)	山守になるための目標と計画	5月	次期中級コースに向けた目標設定と行動計画を策定	
2		安全衛生講習（リスクアセスメント）	6月	（必修）森林整備を複数人で行うにあたっての安全管理やリスクアセスメントについて習得（第1回）。	外部講師を招いて森林施行におけるリスクアセスメントの実務について学習。
3		間伐作業指導者研修	7月	（必修）複数人での間伐作業の留意点や現場管理についての基礎知識について取得（第2回）。	
4		除伐作業指導者研修	8月	（必修）複数人で除伐を行うにあたっての留意点や現場管理についての基礎知識について取得（第3回）。	
5		森林管理に関する講習	9月	（必修）森林管理に必要な計画や実行に係る知識及び技術を習得（1回）。	外部講師を招き、山守として必要な知識や技術として何が必要かを学習。
6		間伐（簡易ウインチを用いた集材と搬出）と間伐材の選別	10月	（必修）林内作業車と簡易ウインチを用いて効率的に集材作業を行う技術を習得（第4回）	外部講師を招き、林内集材の作業車の基本操作と間伐材の集材について学習
7		山守として自立するための計画	11月	（必修）目標林の設定と枝打ち作業（第5回）	
8		山守として自立するための計画	12月	（必修）事業や活動に必要な制度や施策について習得	
		（必修）地域の森林管理のリーダーとしてや、森林整備グループの設立運営に必要な行動計画を策定するとともに必要な手法について習得			

※中級者：伐木造材の取り扱いに関する講習を修了又は受講予定がありかつチェーンソー等を用いた森林施業（ボランティアを含む）の経験が複数回ある者。

中級者を受講するものは初心者講習のフォローアップ研修で技術を磨くことができる。